

高根沢町公告第 20 号

高根沢町土づくりセンターに係る指定管理者の募集

高根沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年高根沢町条例第 6 号）第 2 条第 1 項の規定により、指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和 7 年 7 月 1 日

高根沢町長 神 林 秀 治



1 公の施設の概要

(1) 名称及び所在地

名称	高根沢町土づくりセンター
所在地	高根沢町大字平田 1525 番地 1

(2) 設置の目的

高根沢町において未活用となっている生ごみ及び動物のふん尿（畜産農業に係るものに限る。）等をリサイクルし、堆肥として活用することにより土壌の再生及び有機農業の推進並びに畜産環境汚染を防止する。

2 申請受付期間

公告の日から令和 7（2025）年 7 月 25 日（金）15 時まで（必着）
（受付は平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（最終日を除く））

3 指定管理者を指定して管理を行わせる期間

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 申請の資格

高根沢町土づくりセンター指定管理者選定要項に記載のとおり。

5 選定の基準

高根沢町土づくりセンター指定管理者選定審査基準に記載のとおり。

6 管理の基準及び業務の範囲

高根沢町土づくりセンター指定管理要求水準書に記載のとおり。

7 担当部局

(1) 指定管理者選定委員会事務局

高根沢町総務課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail:kanzai@town.takanezwa.tochigi.jp

(2) 指定施設所管課

高根沢町産業課（農業技術センター内）

〒329-1217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田750 番地 1

TEL 028-676-1441 FAX 028-676-1505

E-mail:nousei2@town.takanezwa.tochigi.jp

8 その他

選定要項等は、高根沢町のホームページからダウンロードできる。

<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shiteikanri/2026tsuchidukuri-center.html>